



H O S H O
N I I G A T A



保証
にいがた
HOSHO NIIGATA

2024 / 1
vol. 644

新年のご挨拶
株式会社パートナーズプロジェクト
「起業創業セミナー」で講師を務めました
認証付電子保証書交付サービス導入のお知らせ
中小企業経営シンポジウムが開催されました
ハラスメント防止研修(管理職・課長代理向け)を開催しました ほか

ともに、その先へ。



新潟県信用保証協会
NIIGATA GUARANTEE

謹賀新年



新潟県信用保証協会
会長 稲荷 善之

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から当協会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の法律上における位置づけが5類に移行し、社会経済活動はコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

しかしながら、中小企業者を取り巻く経営環境は、物価の高騰や深刻な人手不足などを背景に依然として厳しい状況が続いております。また、コロナ禍で増加した金融債務の返済に苦慮している中小企業者も少なくありません。

このような状況の下、中小企業者が持続的、安定的に事業を継続していくためには、生産性の向上やデジタル技術の活用等、様々な経営課題に的確に対応することが求められています。

当協会では、経営の改善やイノベーション等に取り組んでおられる県内中小企業者の皆さまに対して、引き続き個別企業のニーズと実情に応じた資金繰り支援を行ってまいります。また、金融機関や支援機関、外部専門家等と緊密な連携を図りながら、当協会の新たなブランドである「ともに、その先へ。」の姿勢に基づいた伴走型の経営支援にも積極的に取り組んでまいります。

本年も引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

株式会社パートナーズプロジェクト 「起業創業セミナー」で講師を務めました

令和5年10～11月、県内3会場において、3つの税理士法人が主催する「起業創業セミナー」が開催され、保証推進部の職員が創業に関する保証制度などについて説明しました。

今後も各関係機関と連携し、積極的な創業者支援に取り組んでまいります。



保証推進部企業支援課 品川課長（長岡会場）

認証付電子保証書交付サービス導入のお知らせ

当協会では、令和5年2月1日から書面による信用保証書・変更保証書に加え、金融機関向けのサービスとして、認証付電子保証書の交付を開始しています。このたび、新たに以下の金融機関に向けて同サービスを開始しましたのでお知らせします。

●新発田信用金庫（令和5年12月1日から開始）

認証付電子保証書は、インターネット上での即時交付が可能なことから、中小企業の皆様へのスピーディーな保証付融資が実現できます。

□導入済金融機関

- 糸魚川信用組合（令和5年2月導入済み）
- 新潟信用金庫（令和5年3月導入済み）
- 長岡信用金庫（令和5年7月導入済み）
- 加茂信用金庫（令和5年7月導入済み）
- 新井信用金庫（令和5年9月導入済み）
- みずほ銀行（令和5年9月導入済み）
- 上越信用金庫（令和5年10月導入済み）
- 村上信用金庫（令和5年11月導入済み）
- きらやか銀行（令和5年11月導入済み）
- 新発田信用金庫

□認証付電子保証書の詳細や導入手続き等に関するお問い合わせ

本サービスの詳細や導入手続き等については、当協会までお問い合わせください。

問い合わせ先 保証推進部事務サポート課 TEL 025-210-5142

中小企業経営シンポジウムが開催されました

令和5年11月14日(火)、朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンターにて「中小企業経営シンポジウム」が開催されました。

株式会社鈴木コーヒー 代表取締役会長である佐藤健之氏の基調講演や、新潟県中小企業診断士協会会員による分科会が行われました。

基調講演では、開業までの道のりや経営者としての意識の持ち方など、事業に役立つヒントをいただきました。

本イベントは当協会の後援事業であり、今後も中小企業者や支援機関向けに役立つ情報を発信できるよう、各支援団体と力を合わせてまいります。



ハラスメント防止研修(管理職・課長代理向け)を開催しました

令和5年12月4日(月)、12月5日(火)、12月6日(水)、株式会社インソース講師の酒井衣子氏をお招きし、管理職・課長代理向けのハラスメント防止研修を開催しました。

研修を通じて、ハラスメントに関する正しい知識を学び、働きやすい職場環境を目指す意識を高めることができました。



ラジオ番組に出演しました

当協会では「信用保証」や「経営支援」等の事業内容について、より多くの皆さまに知っていただくためにメディアを通じた情報発信を行っています。

今後も広報活動を通じ、当協会の取組みについて分かりやすくお伝えできるよう、努めてまいります。

● 令和5年10月20日(金) FM新潟「CH2020」



左 本店営業部保証第三課 相原主事
右 パーソナリティ 中村智景さん

● 令和5年11月6日(月) BSNラジオ「四畳半スタジオ」



保証推進部企業支援課 大上主査

法務研修会を開催しました

令和5年11月17日(金)、当協会大会議室にて法務研修会を開催しました。

とやの総合法律事務所太田竜弁護士・中小企業診断士を講師にお迎えし、破産管財人業務についての理解を深めました。

この研修で得た知識を活かし、中小企業の皆さまの経営改善支援に取り組んでまいります。



アドバイザースタッフ

外部専門家に相談してみませんか？

新潟県信用保証協会では、経営者の皆さまのお困りごとに応じて、より高度で専門的な支援を行うためにさまざまな職種の外部専門家を派遣しています。今回は事業承継の支援を含む経営改善、事業再生などが専門の土田正憲さんをご紹介します。

事業承継の問題を 経営課題として 広い視野で支援

SMECコンサルタンツ株式会社 代表取締役 土田正憲さん

企業経営で必ず訪れる事業承継という課題

経営は問題がないのに後継者の問題で廃業するケースがあります。近頃はCMなどでM&Aという言葉を目にする機会が増え、興味を抱いている事業主さんも多いのではないのでしょうか？今回ご紹介するのは経営改善や事業再生のサポートで事業承継の支援に携わる土田正憲さんです。

事業承継で後継者に託す3つの要素

人の承継	資産の承継	知的資産の承継
<ul style="list-style-type: none"> 経営権 後継者の選定、育成 後継者との対話 後継者教育 	<ul style="list-style-type: none"> 株式 許認可 資金（運転資金、借入金など） 事業用資産（設備、不動産など） 	<ul style="list-style-type: none"> 経営理念 従業員の技術 経営者の信用 顧客情報 取引先との人脈

「ご相談に対応する中で5年前と比べると事業承継やM&Aを意識する事業主さんは確実に増えたと思います」。事業承継のタイミングは社長自身が決めるわけですが、なかなか決断できないところに難しさがあるようです。

「参考になるのは社長の年齢です。国が策定したガイドラインでは60歳で事業承継の準備開始と示しています。年齢の明示は非常に画期的で、一つの目安になります。あとはご病気や体力的な問題により時期が決まることもあります」。生涯現役の経営者もいますが「衰えは目に見えない形で

来る。世の中の流れについていけなければ業績は落ちてしまうので、新陳代謝は必要です」。いつかは事業承継と書いていても跡取りがいなかったり、予期せぬ体調不良で突然交代を迫られたりと事情は様々ですが、思い立ったら一度相談してみましよう。



経営者自身が課題を考えるように導く支援を行う

選択肢を広げる、M&Aの可能性

債務超過で会社の価値が無いからと廃業する前に一度考えたいのがM&Aだそうです。「株式譲渡の他に、事業譲渡で事業の一部を売る方法がある。業績が悪くてもどこかに資産価値があれば可能性があります」。

交代後のこともイメージしておく

経営者は相談できる相手が少なく、本音を言えない立場で会社の将来を考えた決断を求められます。「バトンタッチした後の生活の事も不安でしょうし、会社に自分の影響力が無くなる事は恐らく寂しいと思います。しっかりと話し合っ、わずかでも会長など役員として関わりを残すのも大事なことです」。スムーズな交代と同じくらい、その後の展開も考える必要があるそうです。土田さんは後継者が経営者としてやっていけるように「後継者塾」で講師としても支援しています。「ソリューションや情報提供だけでなく、事業主が自己探索し課題とその解決策に気づいてもらう、後継者に自身で考えていただける支援に力を入れています」。



新潟県事業承継・引き継ぎ支援センターや三条商工会議所が主催する「後継者塾」で土田さんは講師を務めている。

SMECコンサルタンツ株式会社
代表取締役
土田 正憲さん

新潟県出身。中小企業診断士、事業承継士。事業承継の支援を通じて、中小企業の成長と地域の発展の実現に向けて2014年に株にいがた事業承継サポート室を設立。2022年に現在の社名に変更。(一社)新潟県中小企業診断士協会の会長なども務める。

外部専門家

中小企業診断士、税理士、公認会計士、ファイナンシャルプランナー、弁護士、デザイナー、広告プランナー、POPクリエイター、管理栄養士、一級建築士、医療経営コンサルタント、フードコーディネーター など



窓口のご案内

本店 〒951-8640
新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8階)

企画総務部

経営企画課 TEL 025-210-5132 FAX 025-210-5160
E-mail:kikaku@niigata-cgc.or.jp
総務課 TEL 025-210-5131 FAX 025-210-5160
E-mail:somu@niigata-cgc.or.jp
経理課 TEL 025-210-5133 FAX 025-210-5160
E-mail:keiri@niigata-cgc.or.jp
情報システム課 TEL 025-210-5134 FAX 025-210-5161
E-mail:joho@niigata-cgc.or.jp

保証推進部

保証総括課 TEL 025-210-5141 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
事務サポート課 TEL 025-210-5142 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
企業支援課 TEL 025-210-5143 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho-g@niigata-cgc.or.jp

整理回収部

E-mail:kanri@niigata-cgc.or.jp
整理総括課 TEL 025-210-5144 FAX 025-210-5171
代位弁済課 TEL 025-210-5145 FAX 025-210-5171
検査指導室 TEL 025-210-5135 FAX 025-210-5160

長岡支店 E-mail:nagaoka@niigata-cgc.or.jp

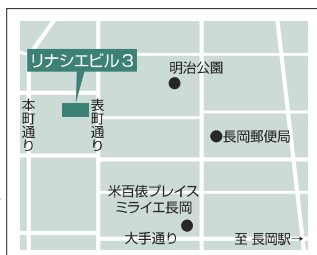
〒940-0071 長岡市表町3丁目1番地8(リナシエビル3)

保証第一課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
保証第二課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
整理課 TEL 0258-35-5715 FAX 0258-35-5776

担当区域

保証第一課
長岡市、見附市

保証第二課
柏崎市、小千谷市、
十日町市、魚沼市、
南魚沼市、出雲崎町、
湯沢町、津南町、刈羽村



上越支店 E-mail:joetsu@niigata-cgc.or.jp

〒943-0804 上越市新光町1丁目10番20号(上越商工会館内)
TEL 025-523-7225 FAX 025-522-2454

担当区域

上越市、糸魚川市、
妙高市



本店営業部 E-mail:eigyobu@niigata-cgc.or.jp

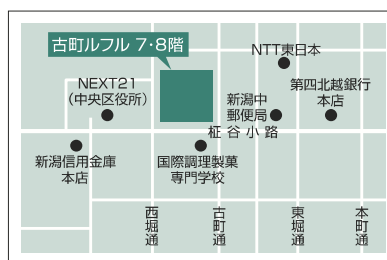
保証第一課 TEL 025-210-5151 FAX 025-210-5172
保証第二課 TEL 025-210-5152 FAX 025-210-5173
保証第三課 TEL 025-210-5150 FAX 025-210-5173
整理課 TEL 025-210-5153 FAX 025-210-5174

担当区域

保証第一課
新潟市(中央区、西区、西蒲区)

保証第二課
新潟市(北区、東区、江南区、秋葉区、南区)

保証第三課
新潟市、村上市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、
関川村、粟島浦村



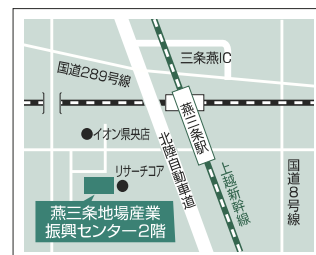
県央支店 E-mail:keno@niigata-cgc.or.jp

〒955-0092 三条市須頃1丁目17番地
(燕三条地場産業振興センター2階)

保証課 TEL 0256-33-6661 FAX 0256-33-6622
整理課 TEL 0256-33-6662 FAX 0256-33-6802

担当区域

三条市、加茂市、燕市、
田上町、弥彦村

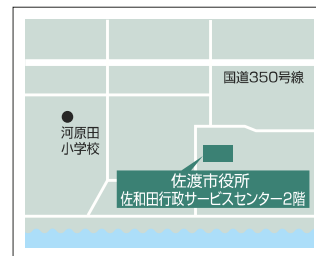


佐渡支店 E-mail:sado@niigata-cgc.or.jp

〒952-1314 佐渡市河原田本町394番地
(佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター2階)
TEL 0259-57-2011 FAX 0259-57-3421

担当区域

佐渡市



信用保証をご利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは 取引いたしません

新潟県信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は
信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは

- 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- 暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

信用保証の申込みにあたっては、申込人及び保証人の方から反社会的勢力に該当しないこと、又はそれに類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことを表明、確約する旨の書翰の提出をお願いいたします。

This month's photo

今月の写真

新発田城（新発田市）



新発田城は、別名「あやめ城」とも呼ばれ、初代新発田藩主溝口秀勝（みぞぐちひでかつ）侯が慶長3年（1598年）に築城し、3代宣直（のぶなお）侯のときに完成しました。一般に多くある山城とちがって、政治・経済の中心として交通の便利さを考え、平地につくった平城です。石垣がすき間なくかみ合うようにきちんと積まれる「切込はぎ」と呼ばれる美観を重視した技法でつくられ、白と黒が美しい海鼠（なまこ）壁で仕上げられています。春の桜の季節、真冬の雪をすっぽりかぶった様子、四季折々の風情があります。

〒951-8640

新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル7・8 階）

TEL 025-210-5132 / FAX 025-210-5160

E-mail: kikaku@niigata-cgc.or.jp / URL <https://www.niigata-cgc.or.jp>

保証にいがた2024（令和6）年1月

発行 / 新潟県信用保証協会

編集 / 企画総務部 経営企画課



ともに、その先へ。



新潟県信用保証協会
NIIGATA GUARANTEE

